

特集：熱中症対策の最新動向 ―異常気象の“New Normal”への適応―

＜解説＞

学校における熱中症対策

吉田慶太

スポーツ庁スポーツ戦略官

(前：文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室学校安全係長)

Measures to prevent heatstroke in schools

YOSHIDA Keita

Director for Sports Strategy, Japan Sports Agency

抄録

学校の管理下等における熱中症の発生状況や事故事例を確認したうえで、そうした事例等を踏まえた「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」に基づく対策をソフト面・ハード面から整理するとともに、各地の好事例を解説する。

学校における熱中症対策は、ソフト・ハード両面において一定程度進んでいることがうかがえるが、学校という場の関係者の流動性のある性質等を踏まえつつ、今後も現時点の水準を下回ることのない対策を継続的に行うことが必要であると考えられる。

キーワード：学校，熱中症対策，事故事例，学校安全の推進

Abstract

By evaluating heatstroke occurrence and examples of accidents under school supervision, this study explores the prevention of heatstroke in schools by implementing tangible and intangible countermeasures and explaining good practices across Japan based on the “Guide to Creating Guidelines for Heatstroke Countermeasures in Schools”.

Countermeasures against heatstroke in schools have progressed to a certain extent. However, given the highmobility of teachers and students, it is necessary to continue taking measures to keep up with the current levels.

keywords: schools, measures against heat stroke, accident cases, promoting school safety

(accepted for publication, April 2, 2025)

I. はじめに

子供たちが心身ともに健やかに育つことは、時代を越えて全ての人の願いである。

学校は、子供たちが集い、人と人との触れ合いにより人格の形成がなされる場であり、そうした場において、

子供たちが生き生きと学べるようにするために、子供たちの安全の確保が保障されることは不可欠の前提である。

令和6年の日本の夏の平均気温は、1898年の統計開始以降、令和5年と並んで最も高い値[1]となり、メディアでも連日熱中症対策が取りあげられるなど、学校のみならず、社会全体でも大いに関心が高まる状況であった。

連絡先：吉田慶太

E-mail: k-yoshida@mext.go.jp

[令和7年4月2日受理]

学校における熱中症対策

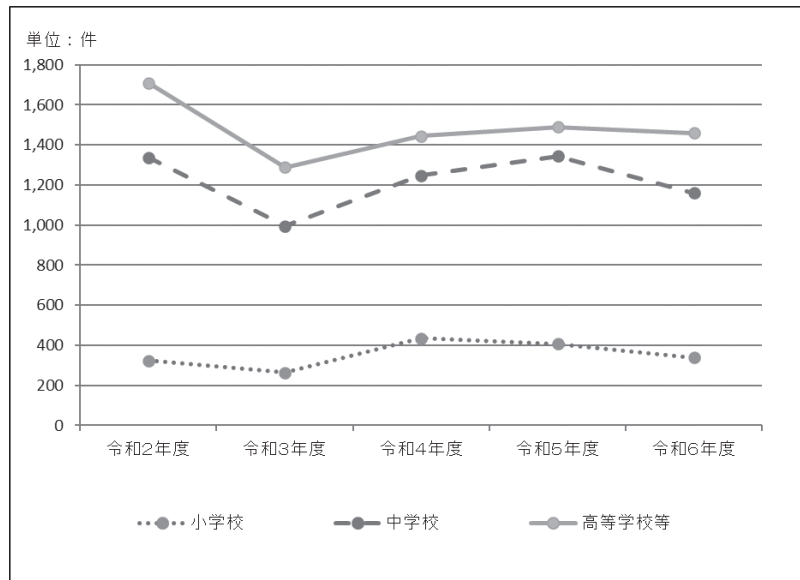


図1 学校等の管理下における熱中症の発生状況

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付[2]の支給データによれば、学校における熱中症事故の数（死亡等を除く）は小中高の合計で、令和2年度は3,381件、令和3年度は2,549件、令和4年度は3,128件、令和5年度は3,240件、令和6年度は2,960件となっており、学校においても、子供たちを熱中症のリスクから守るために、適切な熱中症対策を行うことが求められている。

II. 学校における熱中症事故事例

子供たちの熱中症による事故を防ぐためには、過去の事故事例において、どういう部分に要因があり、再発防止を図るためにはどうしたらよいのかを整理・分析し、現場での取り組みに繋げることが重要である。

文部科学省では「学校事故対応に関する指針」[3]等に基づいて各地から報告のあった事故事例について整理・分析を行い、全国の学校に生かしてもらえよう、適時横展開を行っている。

ここでは、これまでの事故事例の中からいくつかのケースを取り上げ、事故の発生状況と事故から得られる教訓を示し、どのような対策が求められるかを考えてみたい。

【事例1】小学校・低学年児童・学校内

8月下旬、屋外で体育の授業を行っていた。授業終了後に教室へ戻るべく移動している途中で当該児童は突然意識を失った。直ちにその場でAEDを用いた救命処置が行われ、救急隊に引き継がれたが、のちに死亡が確認された。

事故の発生時期を見てみると、8月下旬である。この時期の授業は多くの学校で夏季休業が明けて間もない時

期であり、子供たちの体がまだ暑さに慣れていない可能性も十分に考えられるところである。

こうした状況下における対策としては、活動内容を事前に十分検討することや、活動に暑熱順化（体を暑さに徐々に慣らしていくこと）[4]を取り入れることが考えられる。さらに、運動強度に注意しつつ、こまめに水分補給を行うことや、随時日かげで休憩するといった基本的な対策も必要である。

発生状況は体育の授業の終了直後であり、運動後に体が熱い状態となっているときに倒れた可能性がある。特に暑い時期には、体育の授業に限らず、活動後クールダウンすることにも留意が必要である。

なお、このケースにおいては、子供が倒れた際に速やかに救命処置がとられているが、体育の授業終了後に教室に戻るような場面では、児童生徒等が分散し、緊急事態の発見が遅れることも予想される。そうした危険性についても、発達段階を踏まえつつ、子供たちに指導しておくことも大事なポイントである。

【事例2】中学校・生徒・学校外（下校中）

7月下旬、運動部活動終了後、下校中に歩道で倒れた。発見までしばらく時間がかかり、意識不明の状態で救急搬送され、のちに死亡が確認された。

発生状況を見ると、運動部活動の終了後であり、体が熱い状態のまま日差しの強い歩道を通して下校し、事故発生に至ったことが予想される。事例1とも共通するが、クールダウンしてから下校を含む次の活動を行うといった対策が考えられる。

また、運動部活動の指導に当たっては、活動中の事故防止のみならず、活動後のクールダウンについて子供たちに指導しておくことや、子供たち同士でも気を付けることができるようにしておくことも重要である。

さらに、このケースでは、下校時に生徒が単独行動であったことにより、速やかな発見・対応を取ることが困難な状況であった。下校中に単独行動となることを完全に防ぐことは困難であるが、単独行動となる時間を最小限にするよう子供たち自身でも気を付けるよう指導することや、下校前の体調について指導者等も注意深く観察するといった対策が考えられる。

【事例3】中学校・生徒・学校内（部活動中）

8月、学校の運動場で部活動のトレーニングとしてランニングを行った後、意識を失って倒れ救急搬送。その後病院で死亡が確認された。

まず、活動の際には、気象情報や活動場所の暑さ指数（WBGT）を確認し、無理のない活動計画を立てることが大切である。暑さ指数（WBGT）は人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②輻射など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標である。また、指導者は、活動に入る前には体調確認を行い、子供のコンディションを把握するとともに、活動中もその様子を観察するなど、子供の状態に注意することが必要である。なお、子供の健康観察は、指導者が確認すること以外にも、子供に申告させたり、子供同士で確認させたりするといった方法が考えられるが、いずれにしても、こうした観察・確認が慣例化し、実効的なものでなくなってしまうよう留意することも重要である。

活動前後や活動中には、適時給水を行ったり休憩をとったりできる環境を整えることが必要である。特に、運動強度の高い活動を行う際には、事故発生に備えて体全体をすばやく冷却できる用意をすることも有効であり、体全体を冷やすのはバスタブ等を用いた冷水浴（アイスバス）といった方法もあるが、緊急時に学校現場等で対応するには、まずは全身にホース等で水をかけるといった対応も考えられる。暑熱環境において意識を失うような場合は一刻を争う状況であるため、こうした対応も頭の片隅に置いておきたい。

なお、部活動などの活動の際、運動強度や活動内容、活動時間の調節は、児童生徒の自己管理のみとせず、指導者等が把握し適切に指導することが必要である。そして、日頃から、体調に違和感等がある際には申し出やすい環境づくりに留意することも重要である。

【事例4】小学校・低学年児童・校外学習

7月、学校から約1km離れた公園で校外学習を行い、学校に戻った後、当該児童の体調が急変し、心肺停止の状態となった。すぐに救急搬送されたが死亡が確認された。

児童生徒等の発達段階によっては、熱中症の症状があっても「疲れた」等の単純な表現のみで表すこともあることに留意が必要である。また、活動前に体調確認を行う際、児童生徒等の発達段階によっては適切な回答が

得られないことも考えられる。こうした可能性を想定するとともに、子供とのコミュニケーションに当たって保護者と連携することも重要である。

屋外や空調の無い場所で行う活動については、気候等を踏まえ、年間行事計画の見直しを行うことも含め柔軟な対応を行うことが必要である。なお、校外学習等の活動終了後には体が熱い状態となっていることも考えられるため、クールダウンしてから移動することや、移動前に体調を確認することにも留意する。特に学校外で活動する際には、移動中（往路・復路）の給水や休憩について事前に確認し、計画的に対策を講ずることが必要である。

III. 国における対策

ここまで、これまでにあった学校における事故や、そこから得られる再発防止のための示唆について見てきた。

国においては、こうした教訓等を踏まえつつ、学校における熱中症対策に資する資料を作成するとともに、各教育委員会等を通じた事故防止の徹底の呼びかけ等を実施している。また、公立学校施設の空調設備について、その設置等の支援を行っている。

ここでは、こうした対策について、ソフト面とハード面に整理してみていきたい。

1. ソフト面の対策

児童生徒等の熱中症事故を防ぐためには、それほど気温の高くない時期から適切な措置を講ずることが必要である。それは、これまでの事例で見てきたように、児童生徒等がまだ暑さに慣れていない可能性のある時期から対策することが重要であるということもあるが、熱中症事故を防ぐためには、日頃からの環境整備や子供たちへの指導も大きな役割を果たすということもある。

そこで文部科学省においては、毎年4月末頃に、学校教育活動全般について熱中症事故を防止するための対策を呼びかける通知[5]を全国の教育委員会等に発出しており、学校における対策を呼びかけている。その通知の構成や大まかな内容は以下のとおりであり、2. で見てきた事例をはじめとして、これまでの学校現場等における事故発生・防止事例から得られる示唆を集めた内容となっている。

なお、この内容は、多くの学校で夏季休業が終わる時期である8月中下旬に再度周知[6]したり、各教育委員会等の担当者が集まる会議の場で説明したり、関係情報を集約したウェブサイト[7]に掲載するなど、シーズンを通して様々な手段を通じて繰り返し周知しているところである。

(1) 熱中症事故を防止するための環境整備等について

- ・活動中やその前後に適切な水分・塩分補給や休憩ができる環境を整えること。
- ・熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、速やか

に体を冷却できるよう備えるとともに、ためらうことなく一次救命処置（AEDの使用を含む）や救急要請を行うことのできる体制を整備すること。

- ・学校施設の空調設備を適切に活用すること。
- ・普通教室、特別教室、体育館など場所により空調の整備状況に差がある場合には、活動する場所の空調設備の有無に合わせて活動内容を設定すること。
- ・室内環境の向上を図る上では、空調、建物の断熱・気密性能の向上、必要な換気を組み合わせることが有効であり、「環境を考慮した学校施設づくり事例集」[8]（令和2年3月）を参考にしつつ、施設・設備の状況に応じて、夏の日差しを遮る日よけの活用、風通しを良くする等の工夫をすること。
- ・幼児等が送迎用バスに置き去りにされた際、命の危険に関わる熱中症事故のリスクが極めて高いことに十分留意し、幼児等の所在確認を徹底し、置き去り事故を防止すること。なお、送迎用バスに設置された安全装置については、あくまでヒューマンエラーの防止を補完するものであるということを十分理解し、置き去り防止について万全を期すこと。
- ・学校の管理下における熱中症事故は、多くが体育・スポーツ活動中に発生しているが、運動部活動以外の部活動や、屋内での授業中、登下校中においても発生していることにも十分留意すること。
- ・休業日明け等の体がまだ暑さや運動等に慣れていない時期は熱中症事故のリスクが高いことや、それほど高くない気温（25～30℃）でも湿度等その他の条件により熱中症事故が発生していることを踏まえ、教育課程内外を問わず熱中症事故防止のための適切な措置を講ずること。
- ・熱中症対策には、暑熱順化（暑さに徐々に慣らしていくこと）も有効であることから、気温が高くなり始めたら、暑さになれるまでの順化期間を設ける等、適切に取り入れること。
- ・活動の前や活動中に暑さ指数を計測する等し、熱中症事故の危険度の把握に努めること。
- ・運動会、遠足及び校外学習等の各種行事、部活動の遠征など、特に教職員等の体制が普段と異なる環境で活動する際には、事故防止の取組や緊急時の対応について、児童生徒等も含めた事前の確認及び備えをしておくこと。
- ・感染症の流行時における児童生徒等のマスクの着用に当たっても、熱中症事故の防止に留意すること。

(2)各種活動実施に関する判断について

- ・熱中症防止のためには、暑熱環境において各種活動を中止することを想定し、その判断基準と判断者及び伝達方法を、各学校における危機管理マニュアル等に具体的に定め、教職員間で共通認識を図ることが重要であること。
- ・熱中症の危険性を判断する基準としては、暑さ指数を用いることが有効であること。

- ・暑さ指数は環境省の「熱中症予防情報サイト」[9]で地域ごとの実況値・予測値を確認することができること。また、同サイトでは、環境省による熱中症警戒アラート（暑さ指数予測値に基づき、前日17時及び当日5時頃、熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがある場合（暑さ指数が33を超える場合）に発令）や熱中症特別警戒アラート（暑さ指数予測値に基づき、前日14時頃、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合（暑さ指数が35を超える場合）に発令）の発令状況等も確認することができること。
- ・域内の暑さ指数の実況値・予測値、熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートの発表の有無に関わらず、実際に活動する場所における熱中症の危険度を、暑さ指数等を活用して把握し、適切な熱中症予防を行うことが重要であること。
- ・スポーツ活動における熱中症事故の防止については、公益財団法人日本スポーツ協会が「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」[10]を作成しており、こうした資料も熱中症事故を防ぐうえで参考となること。
- ・暑さ指数に基づいて活動中止の判断に至らない場合においても、児童生徒等の様子をよく観察し、熱中症事故の防止に万全を期すことが重要であること。

(3)児童生徒等への熱中症防止に関する指導について

- ・熱中症を防止するためには、登下校時を含め、児童生徒等が自ら体調管理等を行うことができるよう、発達段階等を踏まえながら適切に指導することが必要であること。
- ・暑い日には帽子等により日差しを遮ること、通気性・透湿性の悪い服装等を避けるよう指導すること。
- ・運動するときはその前後も含めて適切に水分を補給し休憩をとること、児童生徒等自身でもよく体調を確認し、不調が感じられる場合にはためらうことなく教職員に申し出るよう指導すること。
- ・児童生徒等同士で互いに水分補給や休憩の声掛け等を行うよう指導すること。
- ・運動等を行った後は、気象状況も踏まえつつ、十分にクールダウンするなど、体調を整えようとしてその後の活動（登下校を含む）を行うよう指導すること。
- ・体調不良等により下校やその他活動が困難だと感じた場合にはためらうことなく教職員等に申し出るよう指導すること。

(4)休業日等の取り扱いについて

- ・休業日等については、関連規定[11,12]を踏まえ、気象状況等や学校施設（普通教室、特別教室、体育館等）における空調設備の有無等を踏まえ、児童生徒等の健康確保に十分配慮した上で、必要に応じて、夏季における休業日延長又は臨時休業日の設定、それに伴う冬季、学年末及び学年始休業日の短縮等をはじめとした対応について、学校及び地域の実態等を踏まえて検討すること。

(5)学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きについて

- ・環境省・文部科学省は、教育委員会等の学校設置者が作成する熱中症対策に係る学校向けの熱中症対策ガイドライン等の作成・改訂に資することを目的として、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」[13]（令和3年5月作成、令和6年4月追補版発行）を作成しており、熱中症事故を防ぐための対策として参考とすること。
- ・「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」[13]には、気候変動適応法等の一部を改正する法律[14]の施行による制度の概要や最近の事故事例及び教訓、学校等における熱中症事故対応に関する事例を掲載するとともに、各学校等における熱中症事故防止に必要な取組や留意点が一覧できるチェックリストを収録しており、各学校における効果的かつ効率的な熱中症事故の防止に活用してほしいこと。

2. ハード面の対策

公立学校施設の空調設備については、文部科学省において、児童生徒の熱中症対策として、「ブロック塀・冷房設備対応特例交付金」（平成30年度補正予算）をはじめとした予算措置を行ってきた。

ここでは、普通教室、特別教室、体育館の3つに分けて現状をみていきたい。

(1)普通教室

全国の公立小中学校等（公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校、幼稚園等を指す。以降同様。）の普通教室の空調設置率は、令和6年9月1日時点で99.1% [15]となっている。

小中学校のみで見た際には、32都府県で設置率が100%となっており、最も設置率が低いのは北海道で82.6%であるが、直前の調査結果である令和4年9月1日時点において北海道は16.5%であったことを踏まえれば、近年の気候の状況等からスピード感を持った整備が進められていることがうかがえる。

(2)特別教室

全国の公立小中学校等の特別教室の空調設置率は、令和6年9月1日時点で68.7%となっている。特別教室は理科室や音楽室といった用途に応じて設けられた教室である。児童生徒等が過ごす時間は普通教室の方が長いことから、空調整備はまずは普通教室を優先して実施することが基本となっているが、直前の調査結果である令和4年9月1日時点においては63.3%であり、その整備は進められているところであるが、引き続き計画的な整備が期待される。

(3)体育館等

全国の公立小中学校等の体育館等の空調設置率は、令和6年9月1日時点で22.1%となっている。災害発生時において地域の避難所としても利用される既存体育館へ

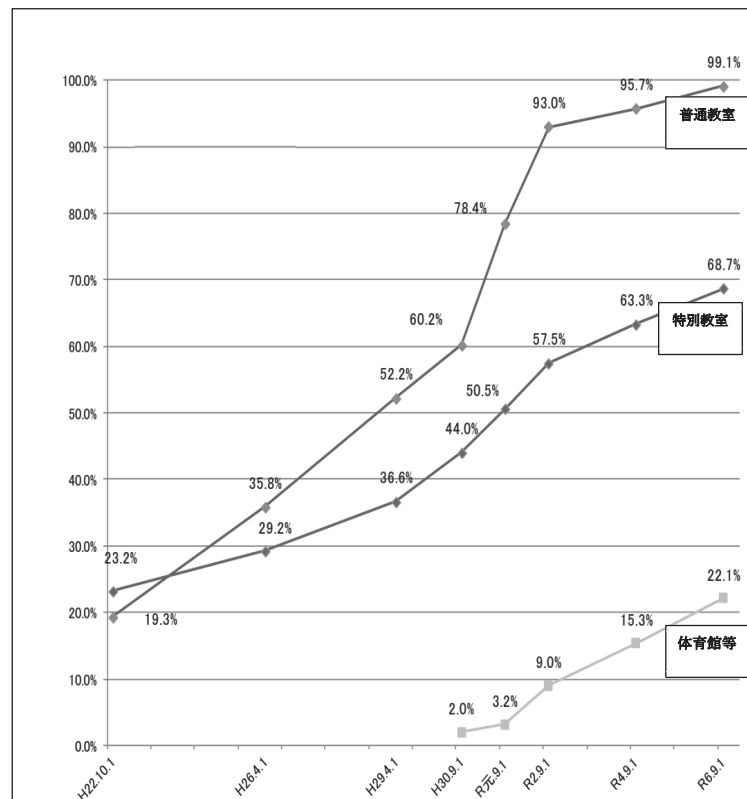


図2 公立小中学校等の空調（冷房）設備設置状況の推移
（文部科学省「公立学校施設における空調（冷房）設備の設置状況調査」より）

の空調設備の設置については、校舎の空調設備の設置が進むにつれ、設置計画の検討が進むと考えられる。一方で、既存体育館の多くは断熱性能が確保されておらず、冷暖房効率が悪いことが課題となっている。そこで、文部科学省が実施する空調設置の支援事業においても、断熱性の確保については、柔軟な対応は認めつつ、補助のための要件となっている。

国においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標」[16]において、令和17年度の体育館の空調設置率は95%を目標としているところ、文部科学省において、避難所となる全国の学校体育館等への空調整備の加速化に必要な経費について、現行の国庫補助（学校施設環境改善交付金）の補助率の時限的な引き上げを行うとともに、新たな特例交付金（空調設備整備臨時特例交付金）を創設[17]する等して、各自治体等の取り組みを後押ししているところである。

IV. 学校における熱中症事故防止のための好事例

ここまで、学校における熱中症事故事例やそれを踏まえた国の対応についてみてきたが、ここでは、各地における熱中症事故を防ぐための取組事例を紹介する。国においても、こうした事例は「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」において紹介しているところであるが、引き続き各地の情報を集めながら、各教育委員会の担当者等の関係者に共有することが期待される。

【取組事例1】IoT技術を生かした熱中症対策システムの導入

職員室に、学校内の各所（運動場、最上階の教室、体育館）の気温・暑さ指数を表示するモニターを設置し、屋内外の環境数値を可視化。また、教室等の空調稼働をこのモニターと連動した。これにより、教職員が各数値を測定する負担がなくなり、また、教室等の空調の操作やその判断を行うことも効率化しつつ、子供たちの安全確保を図ることができた。

児童生徒等の安全確保と教職員の負担を軽減することとを両立している例と考えられる。

空調稼働との連動は、安全面を第一に置き、必要に応じて子供たちの状況も確認しながら運用するなど、行き過ぎた運用とならないように注意するとともに、システムの適切な稼働状況には留意しておく必要がある。

なお、モニターの数値を参考に、児童生徒等自身も安全な活動実施について考えることも可能であることから、こうした活動を通じた安全教育の面での展開も期待される。

【取組事例2】民間企業の啓発講座を利用した学習・研修の機会の設定

学校向けに熱中症に関する出張講座を実施している民間企業等と連携し、熱中症対策等についての映像等

を交えた児童生徒等向けの学習の機会を、授業の一部や全校集会、部活動などの場で実施。また、教職員や保護者に向けても研修会を実施。各学校における研修準備・実施を効率化しつつ、子供たちや教職員・保護者が必要な知識を身に付け、適切な予防・対処に繋げることができた。

熱中症に関する啓発講座等を実施している企業等と連携することは、学習・研修内容の充実や効率化の面から効果的な手法と考えられる。子供たちに加え、教職員・保護者も対象として学びの機会を設定することも効果的であり、当日参加できない場合には映像で確認できるようにする等のフォローも行うことで、全体として意識を高めることにも繋がると考えられる。学校における教職員組織は人事異動等による入れ替わりもあることも含めて、研修での学びが一過性のものとならないよう、啓発活動を継続的に行うことも期待される。

また、こうした学習機会をきっかけとして、児童生徒と連携し、子供目線の気づきを大切に、児童生徒による主体的な啓発活動に繋げることも考えられる。

【取組事例3】児童生徒の委員会活動における熱中症対策

保健を担当する児童生徒による委員会活動において、毎朝、昇降口等に暑さ指数に応じた危険度予想を表示するとともに、校内放送で暑さ指数を用いた注意喚起を実施。また、キャンペーン活動として、熱中症対策に関する掲示や校内放送、全校集会での呼びかけを実施。児童生徒全員が熱中症対策の方法や暑さ指数を把握し、自らの健康管理に留意することに繋がっている。

子供たちの学習活動等に熱中症対策を組み込んでいくことは安全教育の面からも効果的である。部活動等の活動に向けた啓発を展開する際には、保健委員会等の児童生徒がファシリテーターとなり、各部活動の代表者とディスカッションする場等を設定することで、児童生徒間で熱中症対策の重要性について共有認識を図るといったやり方も考えられる。また、ディスカッションに参加した各部活動の代表者がそれ以外の構成員（下級生等）に熱中症対策について伝達することで、部活動全体で熱中症対策の意識向上に繋げることが期待される。

教職員に加え子供たちが互いに呼びかけあうことによって、全校的な安全意識の高まりが期待できる。保護者の理解が深まる活動も併せて展開することで、更に全体として意識を高めることにも繋がるであろう。

【取組事例4】気象状況を考慮した行事等の実施

例年の気象状況等を踏まえ、運動会の実施時期を比較的気温が高くない時期に変更した。また、屋外で長時間活動を行う授業等の実施時期についても、熱中症事故のリスクが低い時期に変更した。更に、長期休業の期間も気象状況を踏まえ変更した。

熱中症事故を防ぐため、リスクが高い活動の実施時期を変更することは効果的である。併せて、気温が高い時期に行う活動について、実施時間帯をずらす、実施時間を短くする、危険性が高い日の活動は取りやめるといった対応も考えられる。

気象状況を考慮した行事の在り方や行事実施時の留意点について児童生徒とも意見交換を行い、学校全体で熱中症対策の意識向上を図ることも考えられる。

V. 現状の評価と今後の展望

1. 現状の評価

2023年の夏の気温は、気象庁による1946年の統計開始以来、北日本・東日本・西日本で歴代1位（西日本は1位タイ）となり、また、2024年の夏の気温は、西日本と沖縄・奄美では歴代1位、東日本では1位タイとなった。こうした状況もある中で、国による啓発のみならず、様々なメディア等においても連日熱中症対策の呼びかけがなされ、熱中症自体への理解やその対策に関する国民的な理解はある程度高まってきていると考えられる。

学校においては、令和2年以降、文部科学省から継続的に、春から初夏にかけた時期に熱中症事故の防止についての呼びかけが行われており、文部科学省「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」結果[18]（令和5年度実績）によれば、熱中症対策を何も講じていない学校は0%、熱中症の予防・対応等に係るガイドラインの全職員への周知を行っている学校は90.2%、暑さ指数や熱中症警戒アラートを参考にした活動実施の判断を行っている学校は93.6%、学校行事や授業内容の実施時期の検討を行っている学校は85.3%、児童生徒等へ熱中症対策に関する指導を行っている学校は94.8%という状況であり、各学校における熱中症事故への対策は、Ⅲ 2.で紹介した空調整備等と併せて、各地域や学校の実情等を踏まえ、ある程度進められていると考えられる。

なお、文部科学省「学校事故対応に関する指針」においては、学校の管理下等において子供の死亡事故や意識

不明の状態に陥る等命に関わる事故があった際には国まで一報することを求めているが、この指針に基づく報告においては、令和6年度の熱中症の疑いによる死亡事故等の報告は幸いにして0件であった。

こうした状況を踏まえれば、現状において、熱中症事故への対応は、国民的理解が広がっていることに加え、学校においても、ソフト・ハード両面からの対応が一定程度進んでいることがうかがえる。一方で、令和6年度の学校管理下等における熱中症の疑いによる死亡事故等は0件であったが、それ以外のケースの熱中症の疑いによる事故は3,000件程度で推移していることや、学校には毎年新たな児童生徒等が入学し様々な活動を行うことに鑑みれば、少なくとも現時点の水準を下回ることのない対策を継続的に行うことが必要であると考えられる。

2. 今後の展望

学校における熱中症対策を考える際には、①教職員の体制を含めた安全な環境整備、②児童生徒等への指導、③保護者との連携の3つの観点から、バランスの良い取組を行うことが必要である。また、取組に当たっては、児童生徒等の入学や卒業、教職員の人事異動等により、学校という場に集う関係者が毎年度変わることや、対策のマンネリ化を防ぐ観点から、継続的にリアリティを持った対策を進めること及び教職員等の負担に配慮しつつ効率的かつ効果的な対応を行うことが重要である。

このため、国においては、暑くなる前の時期からの注意喚起や各地の事故事例及び好事例の整理・展開等について、なるべく現場で活用しやすく、実効的な対応に繋がりがやすい形で、リアリティを持って働きかけていくことが引き続き必要である。例えば、令和6年4月30日付けの文部科学省通知「学校教育活動等における熱中症事故の防止について（依頼）」[19]においては、暑さ指数に応じた活動実施の目安の例や、全国的な今夏の気温の見通し、これまでの事故の教訓の粹を集めた「学校における熱中症対策のチェックリスト」[20]を全国展開しており、こうした発信を引き続き適切に行い、各地における取組の徹底を図ることが考えられる。

表1 学校における熱中症対策の実施状況

	熱中症 の発生 に 関 与 す る 職 員 の 対 応 策 の 実 施 率	暑さ 指 数 に 基 づ き の 対 応 策 の 実 施 率	学 校 の 実 施 時 期 や 授 業 内 容 の 検 討 率	夏 季 休 業 日 の 設 定 等 の 実 施 率	児 童 生 徒 等 へ の 指 導 率	給 水 の 機 材 の 点 検 率	設 置 ア コ ン や 扇 風 機 の 点 検 率	熱 中 症 発 生 時 の 研 究 率	そ の 他
今回	90.2%	93.6%	85.3%	13.0%	94.8%		98.1%	47.8%	0.9%
前回	87.4%	85.7%	25.0%	2.6%	82.4%	96.8%	94.7%	37.0%	3.7%

（文部科学省「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査結果（令和5年度実績）」※今回は令和5年度実績、前回は令和3年度実績）

なお、熱中症に限る話ではないが、学校における事故防止の取組は、様々な切口からの対策を進める一方で、細かな対応に気をとられ、子供の様子を見ることを含め子供とのコミュニケーションが置き去りになってしまう恐れが往々にしてある。

学校は、子供たちが集い、人と人との触れ合いにより人格の形成がなされる場である。そうした場において、子供たちが生き生きと学べるようにするために、子供たちの安全の確保が保障されることは不可欠の前提であるという、学校安全の基本に立ち返り、仕組み・環境整備によってカバーできる部分は効率的かつ確実にカバーしつつ、目の前の子供の様子にも引き続き十分な注意を払い、子供の命を守るということに一番の価値を置くということを、子供・大人で共有しながら取組を進めることが何より重要であることを最後に申し添えて、筆を置くこととしたい。

利益相反

利益相反なし

引用文献

- [1] 気象庁. 日本の季節平均気温. Japan Meteorological Agency. [Nihon no kisetsu heikin kion.] https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/sum_jpn.html (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [2] 日本スポーツ振興センター. 災害共済給付Web. Japan Sport Council. [Saigai kyosai kyufu Web.] <https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/tabid/56/Default.aspx> (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [3] 文部科学省. 学校事故対応に関する指針 改訂版. 令和6年3月. Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. [Gakko jiko tai oni kansuru shishin. Kaiteiban. Reiwa 6 nen 3 gatsu.] <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/guideline-jikotaiou/index.html> (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [4] スポーツ庁. スポーツにおける熱中症 対策&予防編. Japan Sports Agency. [Sports ni okeru necchusho.] https://youtu.be/2i_8TSuteY0?t=198 (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [5] 文部科学省. 学校教育活動等における熱中症事故の防止について (依頼) 6 教参学第 5 号 (令和 6 年 4 月 30 日). Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. [Gakko kyoiku katsudo to ni okeru necchusho jiko no boshi ni tsuite. 6 kyosangaku dai 5 go. Reiwa 6 nen 4 gatsu 30 nichi.] <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/heatillness/data/r06/240430jikoboushi.pdf?v202404> (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [6] 文部科学省. 休業日明けの時期等における熱中症事故の防止について (依頼) 事務連絡 (令和 6 年 8 月 22 日). Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. [Kyugyobi ake no jiki to ni okeru necchusho jiko no boshi ni tsuite. Jimu renraku. Reiwa 6 nen 8 gatsu 22 nichi.] <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/heatillness/data/r06/240822kyuugyoubiake.pdf> (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [7] 文部科学省. 熱中症・水難事故防止関連情報. Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. [Necchusho / suinan jiko boshi kanren joho.] <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/heatillness/index.html> (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [8] 文部科学省. 環境を考慮した学校施設づくり事例集 - 継続的に活用するためのヒント -. Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. [Kankyo o koryoshita gakko shisetsu zukuri jireishu: Keizokuteki ni katsuyo suru tameno hint.] https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/toushin/1421996_00001.htm (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [9] 環境省. 熱中症予防情報サイト. Ministry of the Environment. [Heat illness prevention information.] <https://www.wbgt.env.go.jp/> (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [10] 日本スポーツ協会. スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック. Japan Sports Association. [Sports katsudo chu no necchusho yobo guidebook.] https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/supoken/doc/heatstroke/heatstroke_0531.pdf (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [11] 学校教育法施行令 (昭和 28 年政令第 340 号) [Gakko kyoikuho shikorei. Showa 28 nen seirei dai 340 go.] <https://laws.e-gov.go.jp/law/328CO0000000340> (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [12] 学校教育法施行規則 (昭和 22 年文部省令第 11 号) [Gakko kyoikuho shiko kisoku. Showa 22 nen mombushorei dai 11 go.] <https://laws.e-gov.go.jp/law/322M40000080011/> (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [13] 文部科学省. 学校における熱中症対策ガイドライン 作成の手引きについて. 令和 3 年 5 月作成. 令和 6 年 4 月追補版発行. Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. [Gakkko ni okeru necchusho taisaku guideline sakusei no tebiki ni tsuite. Reiwa 6 nen 4 gatsu koshin.] https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1401870_00001.htm (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [14] 気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律. [Kiko hendo tekioho oyobi dokuritsu gyosei hojin Kankyo Saisei Hozen Kikoho no ichibu o kaiseisuru horitsu.] https://www.wbgt.env.go.jp/doc_ccaa.php (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [15] 文部科学省. 公立学校施設における空調 (冷房) 設備の設置状況調査を実施. 令和 6 年 9 月 1 日現在. Ministry of Education, Culture, Sports, Science and

- Technology. [Koritsu gakko shisetsu ni okeru kucho (reibo) setsubi no Secchi jokyo chosa o jissshi. Reiwa 6 nen 9 gatsu 1 nichi genzai.] https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2024/mext_00012.html (本稿において空調の整備状況の調査結果は同じ出典による)
- [16] 内閣官房. 防災・減災, 国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧. Cabinet Secretariat. [Bosai / gensai, kokudo kyojinka no tameno 5 ka nen kasokuka taisaku ni kansuru chuchoki mokuhyo ichiran.] https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/5kanenkasokuka/pdf/chuuchouki_mokuhyou.pdf (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [17] 文部科学省. 公立学校施設の空調(冷房)設備の今後について. Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. [Koritsu gakko shisetsu no kucho (reibo) setsubi no kongo ni tsuite.] https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/mext_00943.html (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [18] 文部科学省. 学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査. Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. [Gakko anzen no shishin ni kansuru keikaku ni kakaru torikumi jokyo chosa.] https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1339095.htm (in Japanese) (accessed 2025-03-10)
- [19] 文部科学省. 学校教育活動等における熱中症事故の防止について(依頼)(令和6年4月30日)[Gakko kyoiku katsudo to ni okeru necchusho jiko no boshi ni tsuite. Irai. Reiwa 6 nen 4 gatsu 30 nichi.] (in Japanese) (accessed 2025-03-10) <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/heatillness/data/r06/240430jikoboushi.pdf?v202404>
- [20] 学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(追補版)に収録するチェックリスト. [Gakko ni okeru necchusho taisaku guideline sakusei no tebiki tushoban ni shuokusuru check list.] <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/heatillness/data/r06/heatchecklist.xlsx> (in Japanese) (accessed 2025-03-10)